

# 農業委員会だより **号外**

新農業委員・農地利用最適化推進委員を  
紹介します。



## 会長挨拶



妙高市農業委員会  
会長 安原 義之

今年は、年明けから記録的な豪雪や東日本大震災の余震が発生し、人的被害にもつながるとともに、多くの農業施設にも被害が及びました。被害を受けた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を望んでおります。

農業・農村を巡る情勢は、依然として基幹的農業従事者の減少・高齢化や担い手不足が続いており、当市においても地域農業の将来像をまとめた「人・農地プラン」の具体的な実行が喫緊の課題となっております。

任期3年、県内市町村また関係団体と調和を図りながら、当市の農業振興に委員の皆様と一体となり推進を図りたいと考えております。

皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。

# 農業委員



尾崎 香  
(中 町)

中立委員として2期目。  
色々な視点から考察し、  
活動できるよう努めてま  
いります。



会 長  
安原 義之  
(猪野山)

「人・農地プラン」の実行  
に向けた活動を推進し  
ます。



関原 正晴  
(律 生)

農地利用最適化推進委  
員の経験を活かし、活動  
していきます。  
よろしくお願いします。



飯塚 淳一  
(東 関)

新井南部地域の農地を  
守り、1年でも長く耕作  
できるよう努力してい  
きたいです。



山下 利秋  
(姫川原)

農業者の高齢化、後継者  
不足により、増加する耕  
作放棄地を減らしたいと  
思っています。



会長職務代理  
市川 政一  
(国賀2丁目)

農業委員としての経験  
を活かし、地域の農業者  
と連携し、農業振興に努  
めます。



清水 輝男  
(大原新田)

この度、農業委員に選任  
いただきました。誠  
意をもって努めたいと思  
います。



霜鳥 勝範  
(飛田新田)

増加傾向にある荒廃農  
地の発生防止に知恵を  
出し、地域の方に役立つ  
よう努めていきます。



丸山 光浩  
(吉 木)

農業委員の責務をしっかりと学び、早く日々の業務に活かしていきたいと思いをします。



高橋 敏明  
(田 口)

不勉強ではありますが、  
先達の御指導を賜り、農  
業政策推進の一助にな  
れるよう邁進します。



生井 一広  
(上小沢)

農業委員、推進委員、行  
政、農業者、地域の皆様  
と共に考え、行動してい  
きます。



渡邊 春男  
(梨 木)

「人・農地プラン」の実行  
の取組みと、担い手農家  
の所得向上に努めます。



内田 芳昭  
(関 山)

2期目を迎え、より一層頑  
張ってまいります。



丸山 嘉之  
(菅 沼)

農業委員として妙高市の  
農業振興のため、職務を  
果たすよう日々努力した  
いと思います。



竹内 則孝  
(高柳1丁目)

妙高市の安全で美味し  
い米作りが受け継がれて  
いくように、精一杯努め  
てまいります。



竹田 賢一  
(杉野沢)

高齢化や後継者不足が  
進んでいるので、新たな  
耕作者の掘り起しを進め  
ます。



宮尾 俊一  
(上百々2丁目)

農地集積・集約化、遊休  
農地の発生防止に努め  
ていきます。

※掲載順は議席番号順です。※( )内は委員の住所です。



# 農地利用最適化推進委員会



石山 清一郎  
(新井・水上地区)

後継担い手への引き受け困難な農振地域外の未整備遊休農地の解消と活用に努めます。



深石 辰一郎  
(新井・水上地区)

農業にとって厳しい時代の重責に身の引締まる思いです。農業委員と協力して任務に努めます。



小嶋 修市  
(矢代地区)

微力ですが、次世代につながる農業振興に寄りたいと思います。



田中 雄治  
(矢代地区)

現状の社会情勢に合った農地利用の最適化の推進に努めたいと思います。



矢坂 信昭  
(和田地区)

農業委員と連携し、担い手への農地集積・集約化を図り、遊休農地の発生防止・解消に努めます。



吉尾 正治  
(和田地区)

後継者・担い手不足による耕作放棄地の発生防止に農業委員と連携し、次世代に引継ぐ圃場整備に努力します。



朝比奈 聡  
(斐太地区)

1期目の経験を活かし、与えられた業務を遂行したいと思います。



石川 道夫  
(斐太地区)

地域に密着した活動を中心に遊休農地等の解消に努力します。



尾島 和幸  
(鳥坂・新井南部地区)

農地利用最適化推進委員会を努めることとなりました。よろしく申し上げます。



飯吉 幸二  
(鳥坂・新井南部地区)

農地利用最適化推進委員会2期目にあたり、農地の集積・集約化を推進したいと思います。



石田 実男  
(鳥坂・新井南部地区)

今期で2期目となりますが、これまで出来なかった事に取組んでいきたいと思っています。



阿部 昌章  
(鳥坂・新井南部地区)

高齢により休耕田が増える中、多くの就農者から活用してもらえるよう対応していきます。



廣田 敏  
(妙高地区)

先輩各位の皆様のご助言ご協力を仰ぎ、農地利用最適化推進委員の業務に邁進してまいります。



長田 和弘  
(妙高地区)

地域の皆様と農地利用の最適化に向けて取り組んでまいります。ご協力をお願いします。



望月 薫  
(妙高地区)

中山間地の農業をどのように存続していくか、微力ながら役に立ちたいと思います。



関原 英精  
(妙高地区)

農地利用最適化推進委員会として、後継者対策、遊休農地の発生防止・解消に取り組みたいです。



馬場 俊夫  
(妙高高原地区)

農地等の利用の最適化に向けて活動します。



加藤 謙太郎  
(妙高高原地区)

農業が魅力ある職業であることが実感できる地域づくりの力になればと思います。

※掲載順は委員番号順です。※( )内は委員の担当区域です。

# 農地中間管理事業を活用ください

農地中間管理事業とは、農地を貸したい農家（所有者）から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（耕作者）への集積（耕作する面積を広げること）・集約（分散している耕作地をまとめること）を進めるため、「農地中間管理機構」が農地の貸し借りの中間的受け皿となり、円滑かつ安心した貸し借りが行える事業です。

この事業には、次のメリット措置があります。

地域集積協力金			経営転換協力金	
一定割合、農地中間管理事業を用いた貸借があった「地域」に対する支援。			農地中間管理機構に農地を貸す事により、リタイアや経営転換をする農業者等に対する支援。	
一般地域	中山間地域	交付単価	令和元～3年度	1.5万円/10a (上限50万円/1戸)
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a		
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	令和4～5年度	1万円/10a (上限25万円/1戸)
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		
	50%超	2.8万円/10a		


※令和4・5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付されます。

※経営転換協力金は令和6年度以降廃止となります。

※農地中間管理事業の対象地は、農業振興地域内の農地（都市計画法の用途地域以外）であることが条件になっています。また、農地中間管理事業の貸借や協力金の交付には細かな要件や制約が生じますので詳しくは、妙高市農林課（☎74-0027）へご相談ください。

**農業者年金で生涯所得の確保を！**

- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- あなたの老後生活の備えは十分ですか？


**国民年金 第1号 被保険者**  
 国民年金保険料 納付免除者を除く。

**60歳未満**

**年間60日以上 農業に従事**

**農業者年金へは…**

**加入** できます。

農業者年金については、妙高市農業委員会事務局かお近くのJAにお問い合わせください。


**全国農業新聞**

月刊 4回金曜日発行  
 定価 700円 送料 8,400円(税込)

**3ヶ月間**  
 無料購読(試読)も  
 できます。

■購読の申込みは、妙高市農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。

## 家族経営協定で魅力ある農業を！

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、家族一人ひとりの役割や就業条件、就業環境等について家族で十分に話し合って取り決めるものです。

役割分担によりやりがいをもって働くことができ、ゆとりある生活をおくり、休みがないと言われている農業でも、余暇の時間や地域活動に取り組むことができます。

### <制度上のメリット>

- ① 認定農業者制度… 各種の政策支援を受ける機会が広がります。
- ② 農業者年金… 保険料に補助があり有利に加入できます。
- ③ 制度資金の借り入れ… 経営者以外の後継者等でも自分名義で借り入れでき経営がしやすくなります。

家族経営協定については、妙高市農業委員会事務局（☎74-0030）にお問い合わせください。